

一般廃棄物収集運搬業等許可証

事業所所在地：大館市片山町字中通6番地2
名 称：東北ビル管財 株式会社
代表者氏名：代表取締役 五十嵐 弘悦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第2項の規定により
一般廃棄物収集運搬業等を許可する。

令和6年4月1日

北秋田市長 津 谷 永 光



1. 取扱廃棄物等の内容

- (1) 取扱廃棄物の種類 一般廃棄物（特別管理一般廃棄物を除く）
- (2) 営業の内容 一般廃棄物の収集及び運搬

2. 許可の条件

- (1) 許可区域 北秋田市全域
- (2) 北秋田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び関係法令を遵守すること。

3. 許可の期限

令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間とする。